

反社会的勢力に関する表明・確約

1. 私又は連帯保証人は、私又は連帯保証人が、現在、暴力団員等(暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者をいいます。以下同じ。)に該当しないこと及び次の各号に該当する関係がないことを表明し、かつ将来にわたっても暴力団員等に該当せず、当該関係をもたないことを確約するものとします。

- 1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係
- 2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係
- 3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係
- 4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係
- 5) 暴力団員等を従事者とする関係
- 6) その他暴力団員等との社会的に非難されるべき関係

2. 私又は連帯保証人は、自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約するものとします。

- 1) 暴力的な要求行為
- 2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- 3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- 4) 風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて貴行の信用を毀損し、又は貴行の業務を妨害する行為
- 5) その他前各号に準ずる行為

3. 私又は連帯保証人が、暴力団員等に該当し、暴力団員等との第1項各号に規定する関係をもち、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、又は第1項の定めに基づく表明及び確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、私又は連帯保証人は、貴行から返済請求を受けたときは、楽天 Car 専用楽天銀行オートローン約款(以下「本契約」といいます。)に基づく債務の全部につき期限の利益を失い、本契約の借入要項に定める返済方法によらず、直ちにその債務を返済します。
4. 前項が原因で私又は連帯保証人に損害が発生したとしても、貴行に対して請求をせず、何ら迷惑をかけません。また、貴行に損害が発生したときは、私又は連帯保証人がその責任を負います。
5. 私又は連帯保証人は、本契約に基づく債務に関し、私又は連帯保証人が暴力団員等から第2項各号のいずれかに該当する行為を受け、又は受けるおそれがあるときは、貴行に直ちに報告を行うとともに、警察に通報し、警察の捜査に協力します。